

2吹学保第416号
令和2年4月10日
(2020年)

保護者の皆様へ

吹田市学校給食会
吹田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業期間中の中学校給食費の取扱い及び
令和2年5月分の中学校給食申し込みについて（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業における対応について、ご理解とご協力を
いただき、ありがとうございます。

今回の臨時休業期間に申し込まれた中学校給食費と令和2年5月分の中学校給食の申し
込みについて、下記のとおりとしておりますので、ご確認していただきますようお願いしま
す。

記

- 1 臨時休業期間中に申し込まれた給食費については、残額を増やす方法で返金処理して
います。
- 2 令和2年5月7日から令和2年5月31日までの給食について、
 - (1) 中学校給食予約システムにて申し込まれる場合
令和2年5月7日から令和2年5月15日分については、**令和2年4月20日**まで
令和2年5月18日から29日分については、**令和2年5月5日**まで
 - (2) マークシートで申し込まれる場合
下記問い合わせ先へご連絡ください。

【問い合わせ先】

教育委員会学校教育部

保健給食室 中学校給食担当

T e l : 0 6 - 6 1 5 5 - 8 1 5 3 (直通)

F a x : 0 6 - 6 3 8 3 - 6 0 1 7